

第25回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

アクシスコンサルティング株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しており、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

なお、第25回定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2023年11月30日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の権利行使価額 1個につき128,500円

③新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ロ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ハ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ニ. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

④新株予約権の行使期間 2025年12月9日から2033年12月7日

(但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	30個	普通株式 3,000株	1 人

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの基本方針を定めるとともに、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの企業理念を遵守するための基本理念を定め、取締役及び使用人の法令遵守に努めております。
- ロ 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ハ 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- ニ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査室を配置しております。
- ホ 社員の行動指針、ビジネスリーダーの行動指針を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育、啓発に努めております。
- ヘ 当社は定期的に開催する取締役会において、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督するよう努めております。
- ト 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告することとしております。
- チ コンプライアンスに係る相談窓口を総務労務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを構築しております。総務労務部及び取締役は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を取締役が閲覧可能な状態で保存しております。
- ロ 経営会議及び取締役会の会議により情報共有を図っております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 企業価値を高める努力を続けると同時に、持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく対策を講じております。
- ロ リスク管理規程を定め、リスクについては、自部門の事業特性に応じた各種リスクを洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で、予防策を講じております。
- ハ リスクが顕在化した際は、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告し、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑えるための適切な措置を講じております。
- ニ コンプライアンス・リスク管理委員会は、審議・活動の内容を定期的に取り締役会に報告することとしております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進めることとしております。
- ロ 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督することとしております。
- ハ 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行うこととしております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行うこととしております。
- ロ 当社は、「企業理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または当社への報告事項としております。
- ハ 当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
- ニ 当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。

す。

- ホ 当社のコンプライアンス・リスク管理委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ全体の運営を行っております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。
- ロ 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について

- イ 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査等委員会との協議のうえ、補助業務を担当する使用人を配置することといたします。

⑧ 当社の監査等委員でない取締役が監査等委員会に報告をするための体制について

- イ 社長を含む主要な監査等委員でない取締役は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
- ロ 職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。

⑨ 当社の子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について

- イ 関係会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっております。

⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- イ 当社グループのコンプライアンス規程において、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
- ⑪ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
- イ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- ⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- イ 当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
- ロ 監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保っております。監査等委員会は、コーポレート本部担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会がコーポレート本部担当役員に対して指示した事項が、社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、コーポレート本部担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- イ 当社グループは、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備しております。
- ロ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりをもつことを禁止しております。
- ハ 反社会的勢力に対する対応は総務労務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス・リスク管理

当社では、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、①コンプライアンスにかかる体制、取組み等の協議及び決定、②コンプライアンス教育の計画、管理、実行、③コンプライアンス関連情報の収集及び周知、④リスクの調査、網羅的認識及び分析、⑤各種リスクに関する管理方針、評価手法の立案及びリスク測定の実施、⑥各種リスクの対応策の検討及び決定、⑦各種リスクへの対応策の実施状況の監督を行い、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図り、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、委員は、常勤取締役、内部監査室長その他取締役会に指名された者が委員となっています。原則四半期に1回開催するものとし、さらに必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策、制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況その他リスク管理に関する当社の現況及び問題点、新たなリスク要因の検討について審議しております。また当社では、内部通報規程において定めた窓口担当者を通報窓口とする内部通報制度を定めています。組織的又は個人的な法令違反いし不正行為に関する通報等について、適正に処理する仕組みを構築し、不正行為等に起因する不祥事の未然防止及び早期発見を図っています。

② 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備状況にも留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、定時株主総会終了後速やかに向こう1年間に行う監査計画を作成しております。なお、その際、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定します。また、監査計画を策定するにあたっては、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行います。加えて、監査方針及び監査計画を代表取締役社長及び取締役会に説明することとしております。

実施につきましては、「監査計画」に基づき、監査方針に基づき監査業務の分担を行うとと

もに、監査等委員は取締役会に出席し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、常勤監査等委員は、上記取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計帳簿等の調査、事業報告及び計算書類ならびにこれらの附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告を作成することとしております。

加えて、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保つため、四半期に一度定期的な会合を持ち、Ｊ－ＳＯＸの実施状況や監査の実施状況の共有、課題などについて情報交換・連携を行うほか、棚卸等の監査活動への立ち合いも行っております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当連結会計年度 期 首 残 高	761	758	1,800	△0	3,320	5	3,325
当連結会計年度 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3	3			6		6
剰 余 金 の 配 当			△176		△176		△176
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			288		288		288
自 己 株 式 の 取 得				△80	△80		△80
自 己 株 式 の 処 分		0		10	11		11
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)						△0	△0
当連結会計年度 変 動 額 合 計	3	4	111	△70	48	△0	48
当連結会計年度末残高	765	762	1,912	△70	3,369	4	3,374

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社サン・システムプランニング

株式会社サン・システムプランニングは、2026年2月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2026年1月1日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サン・システムプランニングは、当連結会計年度において、12月31日から6月30日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2026年1月1日から2026年6月30日までの6ヶ月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～33年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

人材紹介サービスは、顧客との契約に基づき、（i）候補者の紹介または（ii）候補者情報の提供を行う履行義務を負っております。

（i）については、候補者が当該企業に入社した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

（ii）については、顧客への候補者情報の提供が完了した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

スキルシェアサービスは、顧客との契約に基づき（i）成果物の納品または（ii）役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

（i）については、契約の内容や提供形態に応じて、収益の認識方法は次のいずれかとなります。

契約に基づきプロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足する契約については、その

進捗率を合理的に見積もり、進捗率に基づき収益を計上しております。

一方で、契約に基づき所定の成果物を納品し、顧客の検収をもって履行義務が充足する契約については、顧客が成果物を検収した一時点で収益を計上しております。

(ii) については、契約に基づき顧客に役務提供される期間の経過に応じて履行義務が充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	231百万円
-----	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。のれんの評価は、被取得企業の事業計画等を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローに基づき実施しており、当該事業計画等における収益及び費用の予測については、エンジニアの稼働人数を重要な指標と捉え、一定の仮定に基づき見積もっております。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 266百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタント及びエンジニアの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 117百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- 普通株式 5,062,050株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年8月13日 臨時取締役会	普 通 株 式	176百万円	35円	2025年6月30日	2025年9月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年8月14日 臨時取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	174百万円	35円	2026年6月30日	2026年9月14日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 10,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に流動性及び安全性の高い短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。

借入金及び社債については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものです。なお、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
差 入 保 証 金	62	43	△18
資 産 計	62	43	△18
長 期 借 入 金 (※)	233	233	0
負 債 計	233	233	0

(※) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	26
信 用 金 庫 出 資 金	1

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
長 期 借 入 金	132	100	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
差 入 保 証 金	－	43	－	43
資 産 計	－	43	－	43
長 期 借 入 金 (※)	－	233	－	233
負 債 計	－	233	－	233

(※) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
人材紹介	4,247
スキルシェア（※）	4,042
顧客との契約から生じる収益	8,289
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,289

（※）スキルシェアには連結子会社である株式会社サン・システムプランニングの売上高を含んでおりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表1. (4) ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等（単位：百万円）

	当連結会計年度
前受金（期首残高）	—
前受金（期末残高）	1

前受金は、主にスキルシェアに係る顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

677円22銭

(2) 1株当たりの当期純利益

57円92銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
					繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	761	743	14	758	1,800	1,800	△0	3,320	5	3,325
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	3	3		3				6		6
剰 余 金 の 配 当					△176	△176		△176		△176
当 期 純 利 益					325	325		325		325
自 己 株 式 の 取 得							△80	△80		△80
自 己 株 式 の 処 分			0	0			10	11		11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	3	3	0	4	148	148	△70	85	△0	84
当 期 末 残 高	765	747	14	762	1,948	1,948	△70	3,405	4	3,410

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年	
ソフトウェア（自社利用分）	5年	（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

人材紹介サービスは、顧客との契約に基づき、（i）候補者の紹介または（ii）候補者情報の提供を行う履行義務を負っております。

(i) については、候補者が当該企業に入社した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

(ii) については、顧客への候補者情報の提供が完了した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

スキルシェアサービスは、顧客との契約に基づき (i) 成果物の納品または (ii) 役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

(i) については、契約の内容や提供形態に応じて、収益の認識方法は次のいずれかとなります。

契約に基づきプロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足する契約については、その進捗率を合理的に見積もり、進捗率に基づき収益を計上しております。

一方で、契約に基づき所定の成果物を納品し、顧客の検収をもって履行義務が充足する契約については、顧客が成果物を検収した一時点で収益を計上しております。

(ii) については、契約に基づき顧客に役務提供される期間の経過に応じて履行義務が充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 491百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。

回復可能性の判断に用いる事業計画においては、収益及び費用の予測について、エンジニアの稼働人数を重要な指標と捉え、一定の仮定に基づき見積もっております。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 218百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 105百万円

- (2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入金未実行残高は、以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	200百万円
コミットメントライン契約の総額	700百万円
借入金実行残高	－百万円
差引額	900百万円

- (3) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権	0百万円
--------	------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高	0百万円
------------	------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	87,202株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15百万円
未払事業所税	1百万円
未払費用	102百万円
賞与引当金	72百万円
株式報酬費用	2百万円
資産除去債務	28百万円
返金負債	4百万円
減価償却超過額	9百万円
税務上の繰延資産	0百万円
繰延税金資産合計	238百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△20百万円
繰延税金負債合計	△20百万円
繰延税金資産の純額	218百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及び 個人主要 株 主 等	山 尾 幸 弘	(被所有) 直接 24.58% 間接 38.53% (注) 1	当社代表取締役 会長CEO	自己株式の 取得 (注) 2	80	—	—

- (注) 1. 当社代表取締役会長CEOである山尾幸弘の資産管理会社である株式会社創による被所有割合を含みます。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引金額は2025年8月20日の終値によるものであります。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	株 式 会 社 サン・システム プランニング	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託費用の受取 (注) 1	0	未 収 入 金 (注) 2	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務委託費用は、業務内容を勘案して、協議のうえで決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たりの純資産額 684円59銭
- (2) 1 株当たりの当期純利益 65円28銭

11. その他の注記

(1)退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、役員及び従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
- ② 当社の確定拠出制度への要拠出額は、20百万円であります。

(2)資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
- 本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用し資産除去債務の金額を計算しております。
- ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 77百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 期末残高 | 78百万円 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。